

宝塚市告示 第51号

地方税法第416条第3項の規定に基づき、令和6年度の固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供する。

令和6年（2024年）3月29日

宝塚市長 山崎 晴恵



- 1 縦覧場所 宝塚市企画経営部市税収納室資産税課
- 2 縦覧期間 令和6年4月1日（月）～5月31日（金）
（土曜日、日曜日、祝日を除く）